

互助会 L I N E 公式アカウント運用方針

(令和 5 年 2 月 27 日理事長決定)

最終変更 令和 7 年 3 月 3 日

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会（以下「本会」という。）が運用する L I N E 公式アカウント（以下「互助会 L I N E 公式アカウント」という。）の運用方針を次のとおり定めます。

第 1 基本方針

本会事業に関する情報を会員に迅速に提供するため、互助会 L I N E 公式アカウント（以下「公式アカウント」という。）を開設し、情報発信を行います。

第 2 公式アカウントの基本情報及び運用管理者等

- (1) 公式アカウント名 北海道公立学校教職員互助会
- (2) L I N E I D @d o k y o g o
- (3) 運用管理者 情報システムグループ主幹
- (4) 公式アカウント担当者 情報システムグループの担当職員

第 3 運用方法

- (1) 発信内容
本会事業の案内等の情報
- (2) 運用時間
原則として平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分（12 月 29 日から翌 1 月 3 日を除く。）とします。ただし、情報の特性や即効性を考慮し、やむを得ない場合は、この限りではありません。
- (3) コメント等への対応
公式アカウントは、情報発信のみを行い、原則として、利用者からのコメント、メッセージ等に対する返信は行いません。また、他のアカウントへの友だち追加はしません。
- (4) なりすましへの対応
本会は、公式アカウントを本会ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明します。また、なりすましを発見した場合は、本会ホームページにおいて情報を発信し、注意喚起を行います。

第 4 免責事項

- (1) 発信情報については、利用者により身近に感じていただけるよう、一部くだけた表現を使用することがあります。
- (2) 公式アカウントの掲載情報の正確性には万全を期していますが、本会は、利用者が公式アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (3) 利用者によって投稿された公式アカウントに対するコメント（意見や反応等）については、本会は一切の責任を負いません。
- (4) 公式アカウントに関して、利用者又は利用者と第三者間でのトラブルや紛争が発生した場合は、本会は一切の責任を負いません。
- (5) 上記のほか公式アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても本会は一切の責任を負いません。

第 5 コメントの削除等

公式アカウントの掲載内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除、L I N E 株式会社へ通報すると同時に利用者アカウントのブロック等をする場合があります。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (5) 本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- (6) 第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等を侵害するもの
- (7) 営利を目的としたもの
- (8) 記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- (9) 虐待的、卑猥、下品、侮辱的な文言、ヘイトスピーチ等の内容を含むホームページへリンクするコメント
- (10) 繰り返し投稿される同一内容のコメントや似通ったコメント
- (11) L I N E の利用規約に反するもの
- (12) その他運用管理者が不適切と判断したもの

第6 知的財産権の帰属

- (1) 公式アカウントに掲載している個々の情報（文章・写真・イラスト等）の著作権等の知的財産権は、本会又は本会以外の原権利者に帰属します。
- (2) 公式アカウントの掲載内容について、私的使用又は引用等、著作権法上認められた行為である場合を除き、本会に無断で複製・転用することはできません。また、引用する際は必ず出所を明示してください。
- (3) 公式アカウントへのコメントの投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は本会に対し、投稿した情報を全世界において非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

第7 個人情報の取扱い

公式アカウントを通して取得した個人情報については、本会個人情報保護規程に基づき適切に取り扱います。

第8 その他

- (1) 公式アカウントの運用が困難と判断される場合には、本会ホームページに明記したうえで速やかに公式アカウントを停止し、削除します。
- (2) この運用方針に定めがない事項については、運用管理者及び公式アカウント担当者において適切な判断を行うものとします。
- (3) 本会は、この運用方針を予告なく変更する場合があります。

第9 お問い合わせ

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会 情報システムグループ
電話：011-211-6825

附 則

この運用方針は、令和5年2月27日から適用します。

附 則（令和7年3月3日）

この運用方針の一部変更は、令和7年4月1日から適用します。